

焼津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人件費率 B	人件費率 B / A	(参考) 令和4年度 の人件費率
令和5 年度	人 136,343	千円 63,226,374	千円 3,383,641	千円 7,229,620	% 11.4	% 12.3

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和5 年度	人 776	千円 2,900,399	千円 741,369	千円 1,166,498	千円 4,808,266

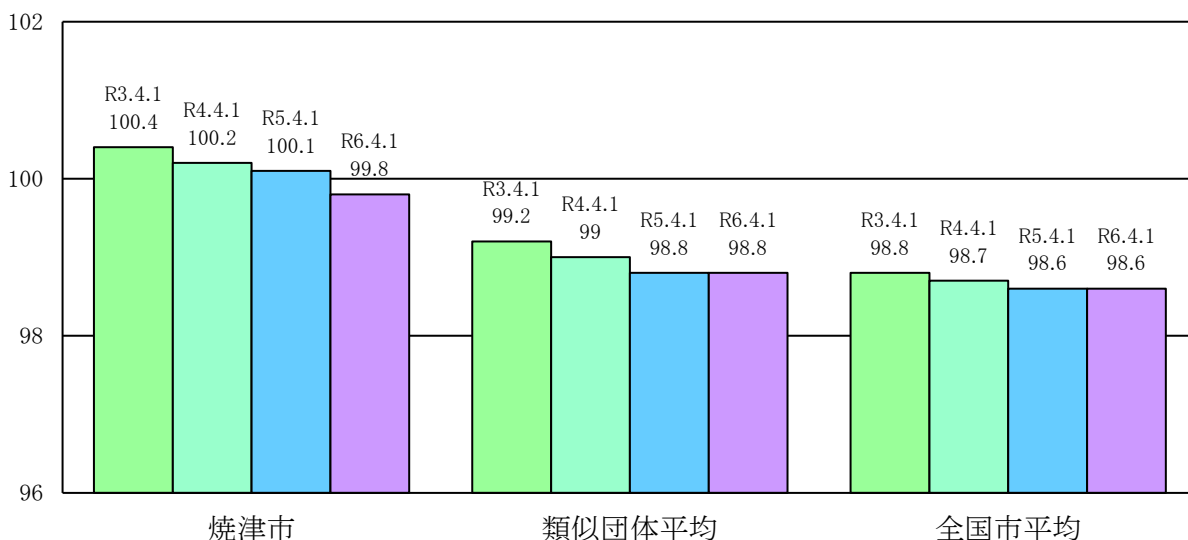
(参考)一人当た り給与費 B / A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 6,196	千円 6,041

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

- 3 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成27年4月1日
（内容）一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、引き下げなし。高齢層については最大4%程度引き下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）国基準3%に対し、焼津市においても3%を支給。
（実施時期）平成27年4月1日より実施。（国基準による支給割合の変更なし）
（参考）

	各年度の支給割合											
	平成 26年度	平成27年度		平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
		4月1日 時点	遡及 改定後									
国基準による支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%
焼津市の支給割合	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%	3%

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。（平成24年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
焼津市	42.2歳	323,062円	400,566円	353,718円
静岡県	42.7歳	333,500円	433,647円	371,183円
国	42.1歳	323,823円	—	405,378円
類似団体	42.7歳	321,441円	394,744円	357,120円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
焼津市	54.7歳	40	312,838 円	361,148 円	329,795 円			円	
うち清掃職員	55.4歳	27	298,018 円	346,735 円	330,016 円	廃棄物処理業	47.7歳	314,900 円	1.10
うち学校給食員	50.9歳	8	342,713 円	393,615 円	365,243 円	飲食物調理従事者	43.9歳	254,300 円	1.55
静岡県	52.3歳	103	289,360 円	— 円	309,944 円			円	
国	51.2歳	1,829	288,144 円	— 円	330,553 円			円	
類似団体	54歳	36	310,884 円	347,001 円	325,463 円			円	

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
焼津市	—	—	—
うち清掃職員	5,410,507 円	4,376,300 円	1.24
うち学校給食員	6,359,549 円	3,333,000 円	1.91

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和3～令和5年の3ケ年平均）。

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
焼津市	36.9歳	288,963円	378,628円	312,264円
静岡県	37.8歳	290,307円	373,394円	316,083円
国	41.4歳	353,051円	—	429,500円
類似団体	37.8歳	290,307円	373,394円	316,083円

④福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
焼津市	37.1歳	296,589円	349,608円	316,166円
静岡県	37.8歳	286,826円	331,265円	307,674円
国	44.1歳	337,496円	—	386,299円
類似団体	37.8歳	286,826円	331,265円	307,674円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		焼 津 市	静 岡 県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400円	206,225円	196,200円
	高 校 卒	176,100円	174,130円	166,600円
技能労務職	高 校 卒	162,100円	172,194円	—
	中 学 卒	—	158,235円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

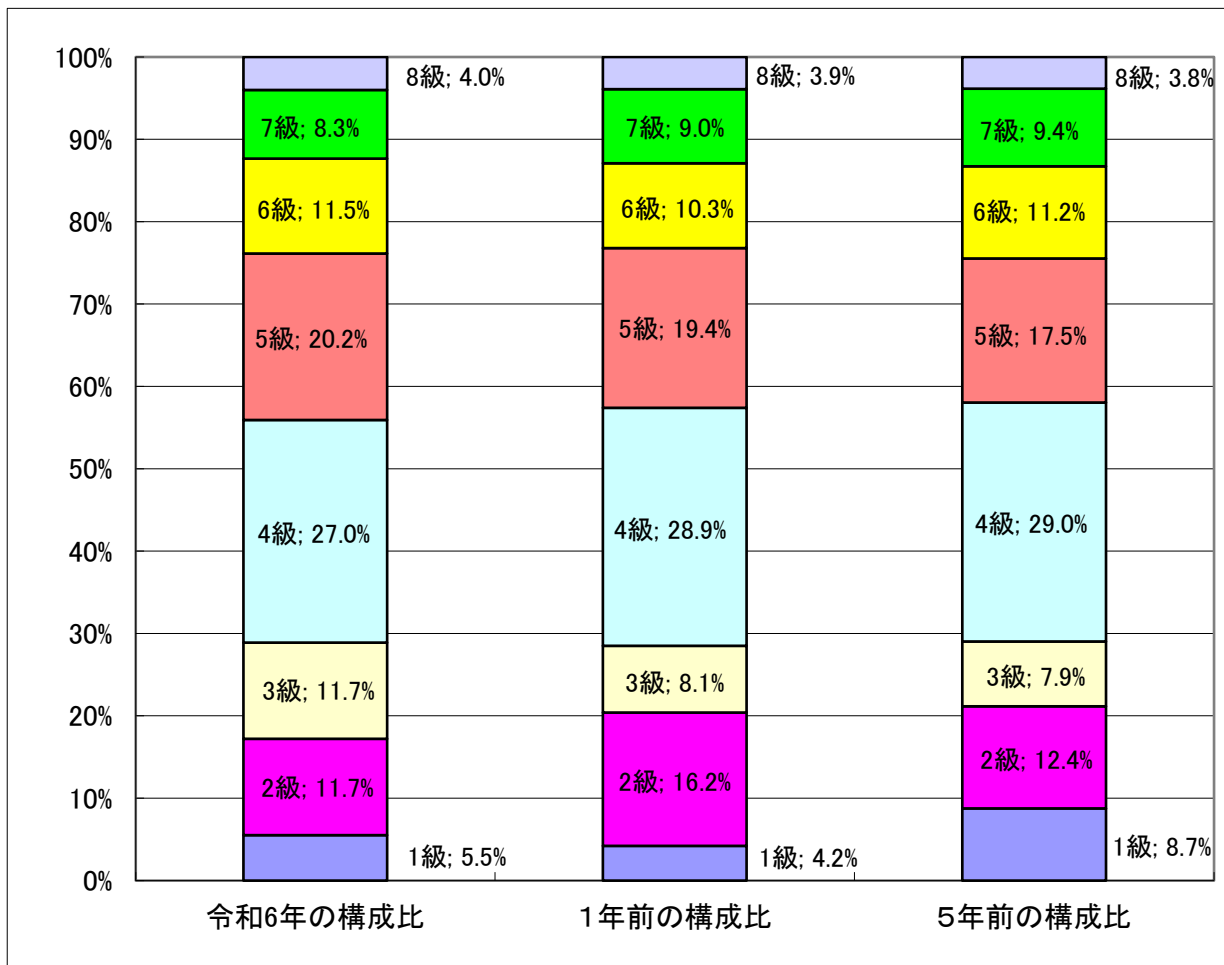
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	271,073円	346,900円	381,100円	398,689円
	高 校 卒	240,900円	324,000円	355,400円	—
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	382,700円
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

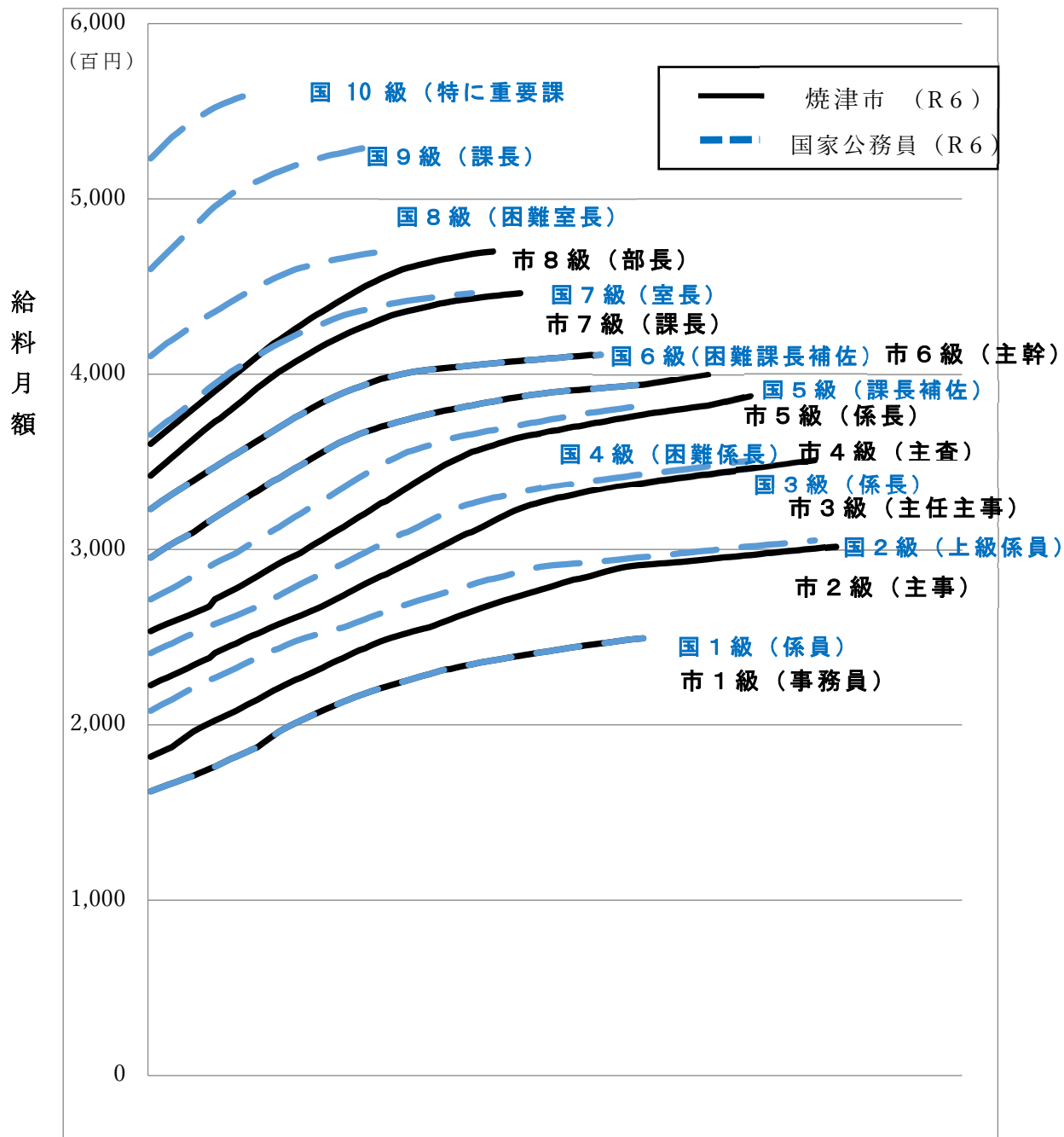
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	事務員・技術員	33人	5.5%	162,100円	249,400円
2 級	主事・技師	70人	11.7%	181,800円	301,800円
3 級	主任主事・主任技師	70人	11.7%	222,600円	351,000円
4 級	主査	162人	27.0%	253,400円	387,600円
5 級	係長・主任主査	121人	20.2%	295,400円	400,000円
6 級	主幹	69人	11.5%	323,100円	411,300円
7 級	課長・参事	50人	8.3%	342,100円	446,200円
8 級	部長・次長	24人	4.0%	360,300円	470,000円

- (注) 1 焼津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（焼津市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分			○		○
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

焼 津 市	静 岡 県	国
1人当たりの平均支給額(令和5年度) 1,553千円	人当たりの平均支給額(令和5年度) 1,765千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（焼津市）

令和○年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	
上位、標準の成績率		○		○
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

焼 津 市	国
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%) 1人当たり平均支給額 3,738千円 23,629千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支 給 実 績（令和 5 年度決算）		92,392千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）		119,062円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度（支給割合）
市 全 体	3 %	776人	3 %

(4) 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

支給実績（令和 5 年度決算）			8,700 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額（令和 5 年度決算）			133,846 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和 5 年度）			8.4%	
手当の種類（手当数）			18	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和 5 年度）	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	職員が財産の差押えをしたとき	職員が公売処分を執行したとき 職員が差押え物件をその保管又は公売のため搬出する作業に従事したとき	千円 519	1 件 320円
	1 件 320円			
	日額 320円			
社会福祉事務手当	福祉事務所に勤務する職員で、生活保護法、児童福祉法、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に規定する現業を本務とする所員が業務に従事したとき		千円 732	月額 2,000円
行旅死病人保護収容手当	職員が行旅死亡人の収容業務に従事したとき	職員が行旅病人又は浮浪者の保護収容業務に従事したとき	—	勤務時間内日額 5,000円 勤務時間外日額 7,500円
	勤務時間内日額 2,000円 勤務時間外日額 2,500円			
遺体取扱手当	職員が遺体取扱作業に従事したとき	職員が火葬業務に従事したとき	千円 11	1 体 2,000円
	日額 1,500円			
感染症予防等作業手当	感染症が発生し、若しくは発生のおそれのある場合等において、職員が感染症若しくは汚染された疑いのある物件の処理作業に従事したとき等		—	日額 500円
清掃作業手当	職員がじん介及び河川の清掃又はし尿の汲取業務に引続き 3 時間以上従事したとき		—	日額 600円
家畜類等死体処理手当	職員が家畜伝染病又はその他の原因による家畜類等（犬猫を含む。）の死体の処理作業に従事したとき		千円 15	梱包等の処置がしてあるものの処理 1 件 200円 梱包等の処置がしてないものの処理 1 件 500円
公害調査手当	職員が公害の調査分析を行う際、有害薬品等の取扱業務に従事したとき		—	日額 300円
道路上作業手当	職員が道路において車両の通行をしや断することなく行う道路に関する工事等を行う作業に従事したとき		—	日額 240円
公共土木施設災害応急作業手当	豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生若しくは発生するおそれがある公共土木施設において行う巡回監視・応急作業・調査等に従事したとき		千円 26	日額 350円
高所作業手当	職員が地上又は水面上 10 メートル以上の足場の不安定な箇所等で監督、測量、検査等の作業に従事したとき		—	日額 160円
深所作業手当	職員が地表又は水面下 4 メートル以上の深所で監督、測量、検査等の作業に従事したとき		—	日額 160円

用地交渉手当	用地交渉業務に従事する職員が土地取得又は物件補償のため行う交渉業務で特に困難と認められる業務に従事したとき	—	日額 180円
公共下水道汚水管検査手当	公共下水道汚水管検査業務に従事する職員が排水設備等の検査のうち既に使用に供している施設の検査で著しく不快と認められる検査に従事したとき	—	日額 200円
し尿取扱手当	職員がし尿の収集及び運搬又はし尿浄化槽の清掃業務に従事したとき	千円 5,498	運転手 日額 1,750円 作業員 日額 1,200円
河川清掃手当	職員が河川清掃業務に従事したとき	—	運転手 日額 900円 作業員 日額 600円
不燃焼物取扱手当	職員が不燃焼廃棄物の処理業務に従事したとき	千円 1,899	運転手 日額 900円 作業員 日額 600円
ごみ処理手当	職員がごみの収集、運搬及び処理業務に従事したとき	—	運転手 日額 900円 作業員 日額 600円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	312,329千円
職員一人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	402千円
支給実績(令和4年度決算)	339,944千円
職員一人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	442千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 父母等 6,500円 満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 1人につき 5,000円加算	同じ	同じ	70,505千円	231,164円
住居手当	支給対象者 月額12,000円を超える家賃を支払っている職員 全額支給限度額 11,000円 2分の1加算限度額 16,000円 最高支給限度額 27,000円	同じ	同じ	48,767千円	302,901円
通勤手当	〔交通機関等利用者〕 最高支給限度額 55,000円 〔交通用具等使用者〕 片道2km以上4km未満 5,500円 片道4km以上6km未満 7,400円 片道6km以上8km未満 9,300円 片道8km以上10km未満 11,200円 片道10km以上12km未満 13,200円 片道12km以上15km未満 15,000円 片道15km以上20km未満 17,300円 片道20km以上25km未満 19,300円 片道25km以上30km未満 21,200円 片道30km以上35km未満 23,200円 片道35km以上40km未満 25,500円 片道40km以上 27,800円 駐車場手当 4,000円	異なる	距離区分及び支給額	86,130千円	126,848円
管理職手当	部長職 : 72,600円 次長職等 : 68,900円 課長職 : 54,000円 参事職等 : 51,300円	同じ	同じ	56,932千円	685,928円

	主席指導主事：35,500円				
宿日直手当	宿直勤務を命ぜられた職員に対して支給	同じ	同じ	—	
夜間勤務手当	1回につき4,800円から7,200円	同じ	同じ	—	
管理職特別勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間勤務する職員に、勤務1時間につき、勤務1時間当たりの給与額の100分の25	同じ	同じ	—	

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額 等
給 料	市 区 町 村 長	884,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額 1,076,000円 ／ 884,000円
	副 市 区 町 村 長	708,000円	883,000円 ／ 708,000円
報 酬	議 長	490,000円	630,000円 ／ 452,000円
	副 議 長	426,300円	550,000円 ／ 390,000円
	議 員	401,800円	520,000円 ／ 370,000円
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 区 町 村 長	(令和5年度支給割合) 4.50月分 (給料月額に15%を加算した額を基礎額とする)	
	議 長 副 議 長 議 員	(令和5年度支給割合) 3.30月分 (給料月額に45%を加算した額を基礎額とする)	
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	副 市 区 町 村 長	給料月額×50/100×在職月数 給料月額×30/100×在職月数	21,216,000円 10,195,200円 任期满了時 任期满了時
	備 考		

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

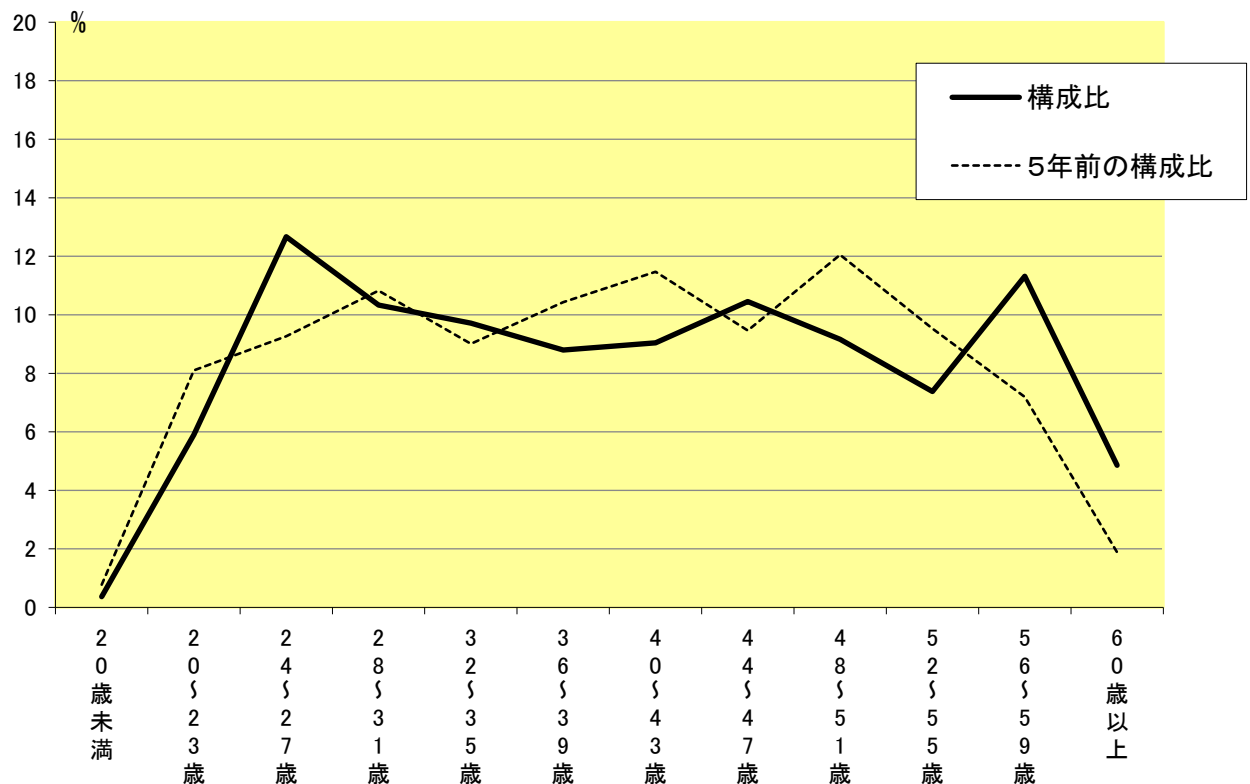
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
			令和 5 年	令和 6 年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	7	7	0	組 織 改 編 に よ る 増	
		総 務	177	200	23		
		税 務	44	44	0		
		民 生	168	164	△ 4		
		衛 生	78	75	△ 3		
		労 働	1	1	0	技 術 職 員 の 採 用 に よ る 増	
		農 林 水 産	28	26	△ 2		
		商 工	24	25	1		
		土 木	126	130	4	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 49.51 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 52.22 人)	
		計	653	672	19		
		教 育 部 門	126	104	△ 22		組 織 改 編 に よ る 減
		小 計	779	776	△ 3	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 57.40 人 (類 似 団 体 の 人 口 1 万 当 た り の 職 員 数 70.16 人)	
		公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	754	759	5	
			水 道	29	29	0	
下 水 道	13		13	0			
国 保 ・ 介 護 等	47		49	2			
		小 計	843	850	7		
		合 計		1622	1626	4	< 参 考 > 人口 1 万 当 た り 職 員 数 119.80 人
			[1779]	[1779]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	6人	96人	206人	168人	158人	143人	147人	170人	149人	120人	184人	79人	1,626人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年 度	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	616	642	635	649	653	672	56(9.1%)
教育	117	118	122	119	126	104	△13(11.1%)
普通会計計	733	760	757	768	779	776	43(5.9%)
公営企業等会計計	810	832	839	845	843	850	40(4.9%)
総合計	1,543	1,592	1,596	1,613	1,622	1,626	83(5.4%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5 年度	千円 1,872,592	千円 244,494	千円 154,061	% 8.2	% 9.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 64,735 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(水道事業) 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
令和5 年度	人 27	千円 115,513	千円 19,233	千円 56,083	千円 190,829	千円 7,068	千円 6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
焼 津 市	46.5歳	375,784円	588,978円
市町村（水道事業）	45.8歳	337,221円	508,691円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

焼 津 市	焼 津 市(一般行政職・団体平均等)
1人当たりの平均支給額(令和5年度) 1,600千円	1人当たりの平均支給額(令和5年度) 1,553千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45月分 勤勉手当 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

焼 津 市			団 体 平 均（制度は一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
（割増率2%～45%）			（割増率2%～45%）		
			1人当たり平均支給額 3,445千円		

- （注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支 給 実 績（令和5年度決算）			3,615千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			133,872円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市全域	3.0%	27人	3.0%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			32千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			3,956円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			29.6%	
手当の種類（手当数）			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （4年度決算）	左記職員に対する支給単価
滅菌手当	右記の業務に従事した職員	塩素注入作業及び水質検査に従事したとき	0円	日額240円
道路上作業手当	右記の業務に従事した職員	道路上において水道に関する工事又は測量に従事したとき	18,000円	日額240円
災害応急作業手当	右記の業務に従事した職員	豪雨等異常な自然現象により重大な災害が発生した箇所で行う応急作業又は応急作業のための災害状況の調査に従事したとき	13,650円	日額350円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	6,779千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	251千円
支給実績（令和4年度決算）	7,087千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	262千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	同じ		2,626千円	218,833円
住居手当	同じ		952千円	317,333円
通勤手当	同じ		2,263千円	98,396円
管理職手当	同じ		2,346千円	782,000円

(2) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5 年度	千円 14,686,813	千円 △165,551	千円 7,989,157	% 54.4	% 55.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 22,457 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(病院事業) 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5 年度	人 757	千円 2,945,461	千円 1,453,115	千円 1,177,319	千円 5,575,895	千円 7,366	千円 7,252

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		平均年齢	基本給	平均月収額
企業職員 (当該団体)	全職員	40.7歳	346,527円	612,601円
	医師	42.6歳	537,725円	1,358,922円
	看護師	36.0歳	315,946円	498,940円
	事務職員	40.7歳	343,542円	543,013円
団体平均	全職員	43.2歳	335,999円	600,119円
	医師	43.4歳	567,868円	1,407,938円
	看護師	41.3歳	303,695円	498,220円
	事務職員	46.4歳	323,562円	507,447円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

企 業 職 員	団体平均(制度は一般行政職)
1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,552千円	1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,493千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役員加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役員加算 5～15%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (令和6年4月1日現在)

焼 津 市	団体平均 (制度は一般行政職)
(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%) 1人当たり平均支給額 2,476千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%～45%) 1人当たり平均支給額 3,445千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当 (令和6年4月1日現在)

支 給 実 績（令和５年度決算）		153,142 千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）		202,301 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給割合）
市全域	3.0％	757 人	3.0％

エ 特殊勤務手当 (令和6年4月1日現在)

支給実績（令和5年度決算）			437,398千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			702,071円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			82.3%
手当の種類（手当数）			18
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
病院勤務手当	医師、看護師、診療技術職	診察、検疫、看護、薬剤、リハビリ業務等	月額2,000円～370,000円
危険作業手当	放射線技師、臨床検査技師、看護師等	放射線照射業務や病理及び細菌検査等の危険を伴う業務	月額1,000円～4,000円
夜間看護手当	看護師	看護職員が正規の勤務時間による勤務の一部又は全部が深夜(午後10時後翌日の午前5時の間をいう)において行われる看護等の業務	1回2,150円～7,300円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和５年度決算）	566,969 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和５年度決算）	749 千円
支給実績（令和４年度決算）	561,544 千円
職員１人当たり平均支給年額（令和４年度決算）	750 千円

- （注） １ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- ２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和６年４月１日現在）

手当名	一般行政職の 制度との異動	一般行政職の制 度と異なる内容	支給実績 （令和５年度決算）	支給職員１人当たり 平均支給年額 （令和５年度決算）
扶 養 手 当	同 じ		55,489千円	253,374円
住 居 手 当	同 じ		53,982千円	331,178円
通 勤 手 当	同 じ		66,929千円	107,776円
管理職手当	同 じ		21,483千円	716,100円

(3) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和5 年度	千円 1,805,583	千円 △26,572	千円 55,367	% 3.1	% 3.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 42,849 千円を含まない。

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村(下水道事業) 平均一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5 年度	人 13	千円 50,636	千円 14,732	千円 16,352	千円 81,720	千円 6,286	千円 6,735

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和6年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
焼 津 市	43.5歳	341,955円	523,846円
市町村(下水道事業)	44.0歳	364,110円	553,843円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

焼 津 市	焼 津 市(一般行政職・団体平均等)
1人当たりの平均支給額(令和5年度) 1,396千円	1人当たりの平均支給額(令和5年度) 1,553千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.45月分 2.05月分 (1.375)月分 (0.975)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

焼 津 市			団 体 平 均（制度は一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
（割増率2%～45%）			（割増率2%～45%）		
			1人当たり平均支給額 3,445千円		

- （注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額である。
2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支 給 実 績（令和5年度決算）			1,573千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			121,000円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市全域	3.0%	13人	3.0%

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			20千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			10,000円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			15.4%	
手当の種類（手当数）			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和5年度決算）	左記職員に対する 支給単価
公共下水道汚水管検査手当	右記の業務に従事した職員	排水設備検査に従事したとき	20千円	日額200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	5,716千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	476千円
支給実績（令和4年度決算）	5,777千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	444千円

- （注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	一般行政職の 制度との異動	一般行政職の制度 と異なる内容	支給実績 （令和5年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （令和5年度決算）
扶 養 手 当	同 じ		1,136千円	227,200円
住 居 手 当	同 じ		672千円	336,000円
通 勤 手 当	同 じ		1,214千円	101,167円
管理職手当	同 じ		648千円	648,000円